

海南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 47,158	千円 26,619,946	千円 1,073,958	千円 4,341,336	% 16.3	% 17.0

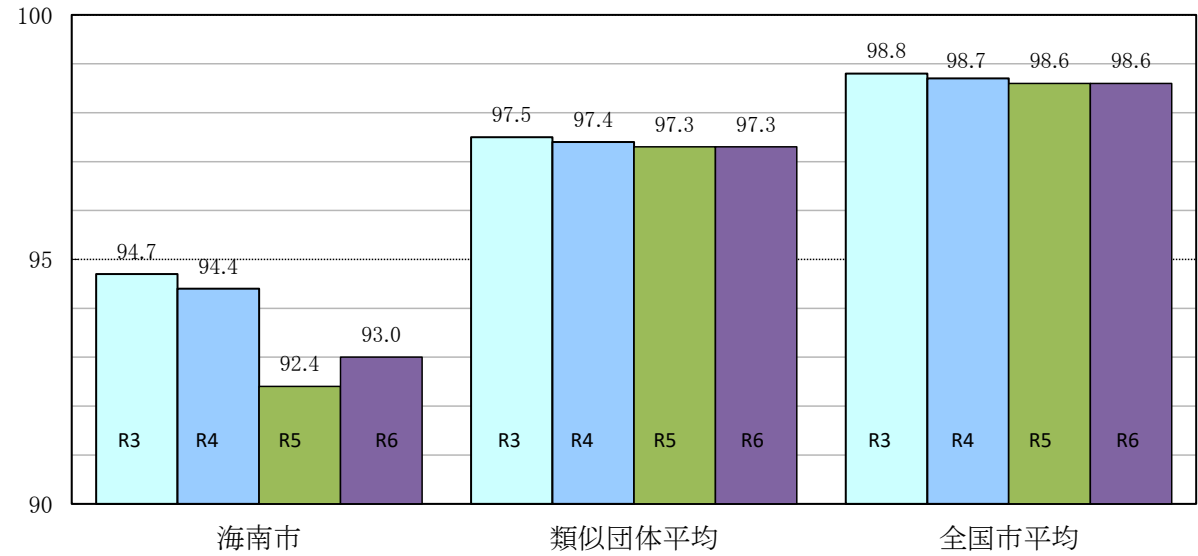
人件費には職員の給与、退職手当負担金、共済費の他、市長等の特別職の給与、議員その他各種委員の報酬等に加え、会計年度任用職員の報酬、社会保険料を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B		
令和5年度	人 471	千円 1,671,694	千円 318,641	千円 709,989	千円 2,700,324	千円 5,733	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数で、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含んでいません。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
海南市	44.3 歳	319,191 円	372,936 円	340,645 円
和歌山県	42.7 歳	322,409 円	404,702 円	360,703 円
国	42.1 歳	323,823 円	－	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間		参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
海南市	56.7 歳	10 人	315,040 円	320,280 円	315,690 円	－	－	－	－
うち調理員	56.9 歳	8 人	310,638 円	316,375 円	311,451 円	調理士	44.8 歳	242,900 円	1.30
その他	55.7 歳	2 人	332,650 円	335,900 円	332,650 円	－	－	－	－
和歌山県	58.5 歳	18 人	314,689 円	330,200 円	320,507 円	－	－	－	－
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	－	330,553 円	－	－	－	－
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年 収 ベース (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
海南市	5,255,351 円	－	－
うち調理員	5,176,134 円	3,203,300 円	1.62
その他	5,588,396 円	－	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※また、雇用形態についても、民間データには日々又は1カ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
海南市	43.7 歳	317,428 円	331,658 円
和歌山県	39.8 歳	349,466 円	395,119 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		海 南 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	－
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	－
高等学校教育職	大 学 卒	226,100 円	226,100 円	－
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	226,100 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,433 円	323,767 円	356,100 円	372,600 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	291,700 円	349,633 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	304,267 円
教 育 職	大 学 卒	251,500 円	302,800 円	339,800 円	該当者なし

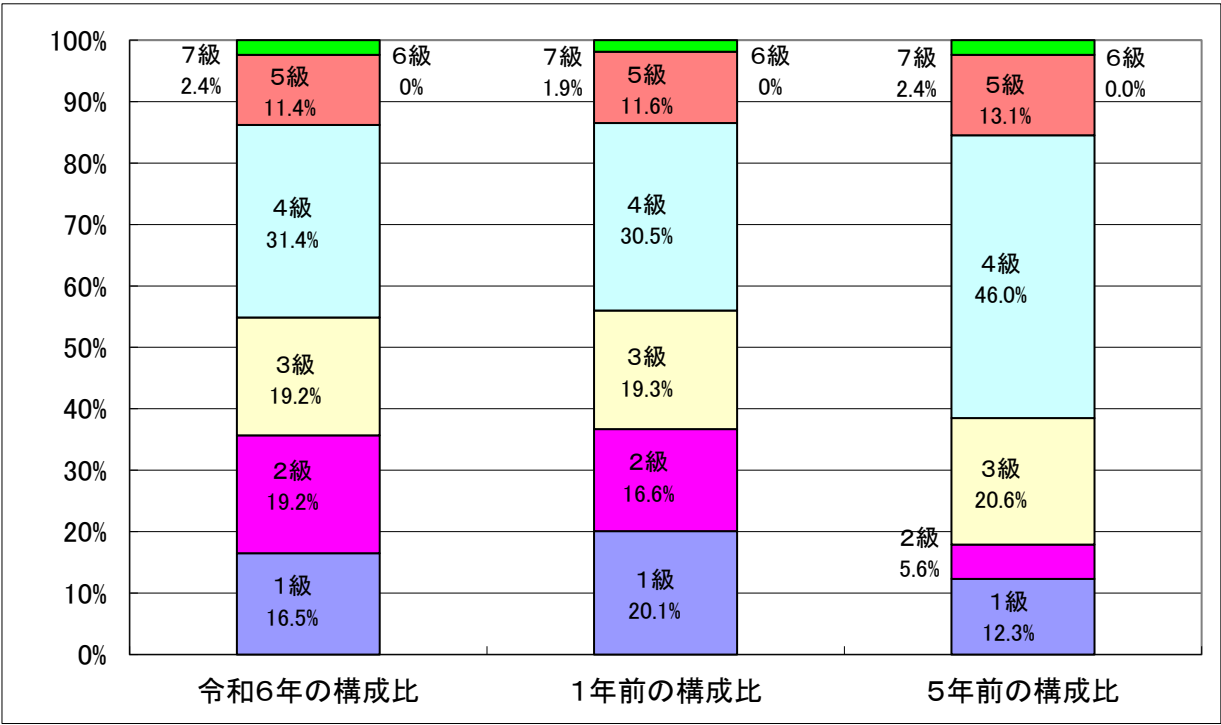
※学歴は給与決定上の学歴区分であり実際の学歴とは異なります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

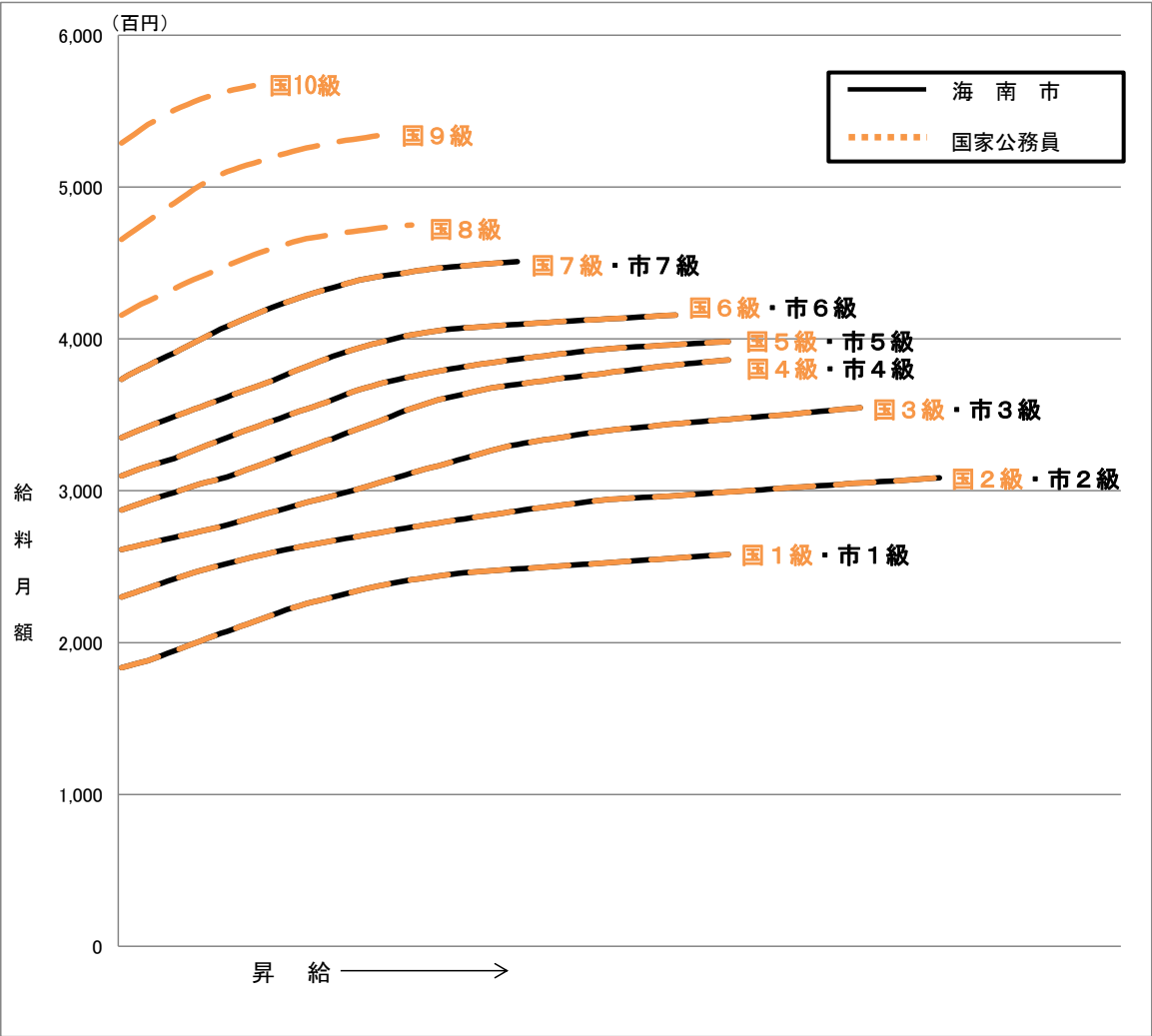
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事 技師	42 人	16.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	副主任	49 人	19.2 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	49 人	19.2 %	261,300 円	354,700 円
4 級	総括班長、班長	80 人	31.4 %	287,300 円	386,100 円
5 級	課長	29 人	11.4 %	309,800 円	398,200 円
6 級	次長	0 人	0 %	335,000 円	415,700 円
7 級	部長	6 人	2.4 %	373,400 円	450,900 円

(注) 1 海南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(海南市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ		○		○
イ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

海 南 市	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,444 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,654 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(海南市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ				
イ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

海 南 市			国		
(支 給 率)	自己都合	応募認定・定年	(支 給 率)	自己都合	応募認定・定年
勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分
最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分	最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	3,333 千円	17,075 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員(企業会計を除く)に支給した平均額です。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		2,409 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)		185,289 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	国の制度(支給率)
和歌山市	6 %	5 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	4,345 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	39,503 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	22.3 %		
手当の種類 (手当数)	16		
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	—	特に困難な市税の徴収等に従事したとき	従事1日につき 500円
-	—	土木作業に従事する職員が危険を伴う道路及び下水の補修作業に従事したとき	従事1日につき 400円
-	—	犬猫等の死体処理の作業に従事したとき	従事1回につき 500円 ただし、1月1日から1月3日までの間に従事した場合は、1,000円とする。
-	—	保健師が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項及び第3項に定める感染症及び市長がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の予防指導の業務に従事したとき	従事1回につき300円
-	—	感染症の予防及び発生の防疫作業に従事したとき	従事1回につき 300円
-	—	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第15条第4項の規定に基づき、福祉事務所の所員が家庭訪問し、生活指導を行う等の事務に従事したとき	従事1回につき 250円
-	—	行旅死亡人を取り扱う業務に従事したとき	従事1回につき 2,000円
-	—	消防職員が緊急自動車の機関員の業務に従事したとき	従事1日につき 100円
-	—	消防職員がはしご車のはしごに登はんしたとき	従事1回につき 150円
-	—	消防職員が深夜の一部又は全部において行われる消防通信業務に従事したとき	従事1回につき 500円
-	—	消防職員が水火災現場に出動したとき	従事1回につき 200円
-	—	消防職員が救急業務、救助活動又は漏油事故処理作業に従事したとき	救急救命士が救急業務に従事した場合にあっては500円、その他の場合にあっては200円 ただし、救急業務に係る手当については、1日につき1,000円を上限とする。
-	—	消防職員が潜水作業に従事したとき	従事1回につき 1,000円
-	防災航空隊の業務に従事する消防職員	—	従事1回につき3,000円 ただし、1月につき30,000円を上限とする。
-	—	職員が災害等により他の自治体に派遣され、応急作業又は災害調査業務に従事したとき	従事1日につき 1,000円
-	—	消防職員が医師の指示に基づき、高度救命処置手当を実施したとき	従事1日につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	136,885 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	307 千円
支給実績（令和4年度決算）	95,492 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	214 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円	同じ		56,847 千円	240,876 円
	子1人につき10,000円				
	父母等1人につき6,500円				
	16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じて27,000円を限度として支給	同じ		25,253 千円	263,057 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		35,739 千円	78,033 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～33,100円	異なる	国 支給金額 2,000円～ 31,600円		
管理職手当	行政職給料表の職務の級7級の職員 月額70,000円	異なる	国 支給対象職員の職務に応じ 定額制	32,876 千円	597,753 円
	行政職給料表の職務の級6級の職員 月額65,000円				
	消防職給料表の職務の級5級の職員 月額60,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員又は消防職給料表の職務の級4級の職員のうち重要な業務を所掌する課等の長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員又は消防職給料表の職務の級4級の職員（課長待遇の者に限る。）のうち上記の条件に該当しないもの 月額40,000円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		24,097 千円	147,833 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		7,019 千円	94,854 円
宿日直手当	1回につき4,400円	同じ		4 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、休日に勤務した場合または災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 部長級 4,000円～12,000円 課長級 3,000円～9,000円	同じ		2,244 千円	38,034 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	市 長		846,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
				985,000 円 /	391,500 円
	副 市 長		723,000 円	790,000 円 /	420,000 円
報 酬	教 育 長		650,000 円	－ 円 /	－ 円
	議 長		535,000 円	545,000 円 /	230,000 円
	副 議 長		475,000 円	475,000 円 /	200,000 円
期 末 手 当	議 員		440,000 円	442,000 円 /	180,000 円
	市 長		(令和5年度支給割合)		
	副 市 長		4.50 月分		
退 職 手 当	議 長		(令和5年度支給割合)		
	副 議 長		4.50 月分		
	議 員				
退 職 手 当	市 長		(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長		846,000×在職月数×43.3/100	17,583,264 円	任期毎又は通算した在職期間
	教 育 長		723,000×在職月数×25.8/100	8,953,632 円	任期毎又は通算した在職期間
期 末 手 当	議 長		650,000×在職月数×20.8/100	4,867,200 円	任期毎又は通算した在職期間
	副 議 長				
	議 員				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長・副市長にあっては1期(4年＝48月)、教育長にあっては1期(3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

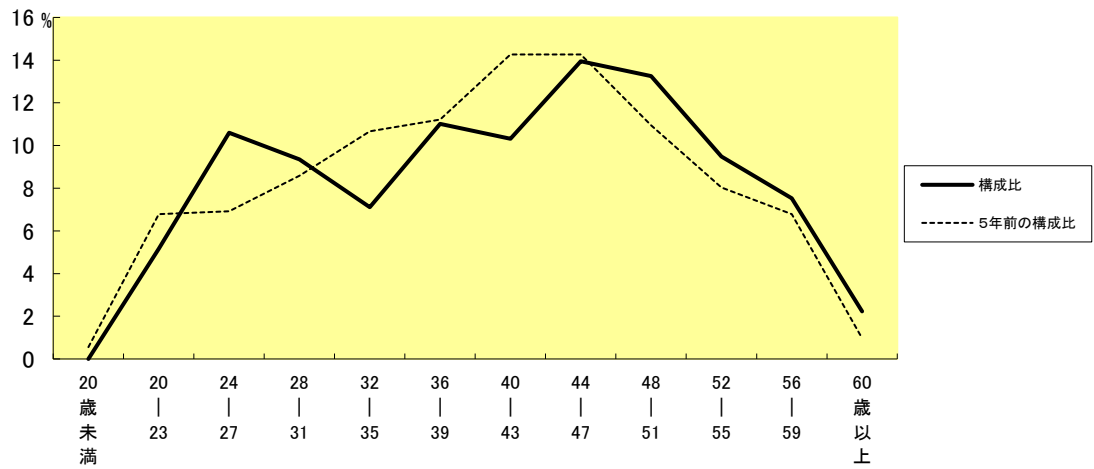
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 政 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務 企 画	77	81	4	シティプロモーション課新設による増、育休任期付職員の任用
		税 務	20	20		
		民 生	103	102	-1	技能労務職の退職不補充
		衛 生	25	23	-2	事業終了による減
		労 働				
		農 林 水 産	14	12	-2	事業終了による減
		商 工	8	8		
	土 木	46	41	-5	育休任期付職員の任期満了による減、退職による欠員	
		計	298	292	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.92 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28 人)
教 育 部 門	教 育 部 門		73	59	-14	高等学校閉校による減、幼稚園統合による減
	消 防 部 門		88	89	1	欠員補充による増
	小 計		459	440	-19	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.30 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56 人)
公 営 企 業 等 計 部 門	病 院 水 道 そ の 他		220	223	3	事務局体制の強化
			17	17		
			35	37	2	育休任期付職員の任用
	小 計	272	277	5		
合 計			731	717	-14	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.04 人
			[823]	[823]	[]	

(注)1 職員数は「定員管理調査」における職員数です。

(注)2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 37	人 76	人 67	人 51	人 79	人 74	人 100	人 95	人 68	人 54	人 16	人 717

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	17年 (参考)	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	413	287	284	300	300	298	292	5 (1.7 %)
教育	140	78	79	79	75	73	59	-19 (-24.4 %)
消防	101	93	93	92	90	88	89	-4 (-4.3 %)
普通会計計	654	458	456	471	465	459	440	-18 (-3.9 %)
公営企業会計計	199	264	273	274	275	272	277	13 (4.9 %)
総合計	853	722	729	745	740	731	717	-5 (-0.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (税抜) A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費 (下記給与費 +法定福利費) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 935,718	千円 51,905	千円 128,533	% 13.7	% 14.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
令和5年度	人 19	千円 72,108	千円 11,244	千円 22,418	千円 105,770	千円 5,567	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

-

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
海 南 市	44.7 歳	339,188 円	498,357 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市 水 道 事 業		海南省	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,620 千円		1,444 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

海 南 市 水 道 事 業			海南省		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	23,507 千円	1人当たり平均支給額	3,333 千円	17,075 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給した平均額(水道事業にあっては退職職員が3人以下のため令和3年度から令和5年度までの3か年平均)です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	34 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	8,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	23.5 %		
手当の種類（手当数）	3		
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	危険を伴う水道修繕工事に従事したとき	従事1日につき 200円
—	—	職員が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。)の一部又は全部において呼び出しを受けた緊急の業務に従事したとき	従事1回につき 1,000円
—	—	職員が災害等により他の自治体に派遣され、応急作業又は災害調査業務に従事したとき	従事1日につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	40,296 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	252 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,200 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	137 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との同異	一般行政職の 制度との異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円	同じ		2,396 千円	217,818 円
	子1人につき10,000円				
	父母等1人につき6,500円				
	16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家、アパート等を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ28,000円を限度として支給	同じ		1,272 千円	254,340 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		636 千円	53,008 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～33,100円	同じ			
管理職手当	行政職給料表の職務の級7級の職員 月額70,000円	同じ		2,040 千円	680,000 円
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち重要な業務を所掌する課等の長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち上記の条件に該当しないもの 月額40,000円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		47 千円	7,762 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、休日に勤務した場合または災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 部長級 4,000円～12,000円 課長級 3,000円～9,000円	同じ		54 千円	27,000 円

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める 職 員 給 与 費 比 率
令和5年度	千円 4,049,770	千円 -59,518	千円 2,322,740	% 57.4	% 58.3

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 た り 給 与 費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
令和5年度	人 217	千円 805,330	千円 296,492	千円 327,215	千円 1,429,037	千円 6,585	千円 7,713

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

(注)2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員は含みません。

(注)3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

-

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
医 師	49.0 歳	517,458 円	1,249,891 円
団 体 平 均	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
看 護 師	36.4 歳	298,148 円	470,679 円
団 体 平 均	41.3 歳	303,695 円	498,220 円

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
事 務 職 員	39.3 歳	309,476 円	480,273 円
団 体 平 均	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市 病 院 事 業		海 南 市	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,416 千円		1,444 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

海 南 市 病 院 事 業			海 南 市		
(支 給 率)	自己都合	応募認定・定年	(支 給 率)	自己都合	応募認定・定年
勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分
最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分	最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)	
全退職手当受給者1人当たり平均支給額	3,373 千円		1人当たり平均支給額	3,333 千円	17,075 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給した平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		152,796 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		783,904 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		95.5 %	
手当の種類 (手当数)		14	
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当相当月額	—	—	100,000円
職長手当相当月額	院長、副院長、局長、部長、 副部長、部長代理、医長、 主任医師	—	院長 月額150,000円 副院長 月額100,000円 局長 月額80,000円 部長 月額60,000円 副部長 月額40,000円 部長代理 月額40,000円 医長 月額30,000円 主任医師 月額15,000円
病院内診療手当相当月額	—	—	管理者が別に定める額
病院外診療手当相当額	—	—	当該診療業務1回につき、管理者 が別に定める額
—	診療放射線技師の職にある職員	—	月額 7,000円
—	放射線作業に従事する放射線作 業補助者	1箇月当たりの当該作業の従事日 数が8日又は作業時間が240分を 超えるものの月額	月額 7,000円
		1箇月当たりの当該作業の従事日 数が4日以上8日以下又は作業 時間が120分以上240分以下であ るものの月額	月額 2,800円
—	看護相談専門員の職にある職員	—	月額 3,000円
—	—	看護師又は助産 師が正規の勤務 時間による勤務の 一部又は全部が 深夜において行わ れる看護等の業務 に従事したとき	深夜における勤務 時間が7時間 以上である場合 従事1回につき 7,300円
			深夜における勤務 時間が4時間以上 7時間未満である 場合 従事1回につき 3,550円
			深夜における勤務 時間が4時間未満 である場合 従事1回につき 3,100円
—	—	看護師又は助産師が深夜において行 われる外来患者の看護等の業務に従 事したとき(手術のために看護等の業 務に従事したときは、除く。)	1勤務日につき 1,000円
—	助産師の職にある職員であって、 助産の業務に従事するもの	—	月額 3,000円
—	尿、血液等を検査する臨床検査 技師及び衛生検査技師	—	月額 2,000円
—	尿、血液等を検査する作業補助者	—	月額 1,000円
—	職員が災害等により他の自治体 に派遣され、応急作業又は災害 調査業務に従事したとき	—	従事1日につき 1,000円
—	専ら患者に接触等を行う業務に 従事する看護師、薬剤師、臨床 検査技師、診療放射線技師、理 学療法士、作業療法士、言語聴 覚士、視能訓練士、管理栄養士 若しくは臨床工学技士の職にある 職員又は社会福祉士の資格を有 する職員	—	1週間当たりの所定勤務時間が37 時間30分以上であるものの月額 8,700円
		—	1週間当たりの所定勤務時間が37 時間30分未満であるものの月額 5,200円
	専ら患者に接触等を行う業務に 従事する職員(医師及び前項に掲 げる職員を除く。)	—	1週間当たりの所定勤務時間が37 時間30分以上であるものの月額 5,000円
		—	1週間当たりの所定勤務時間が37 時間30分未満であるものの月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	72,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	401,616 円
支給実績（令和4年度決算）	70,774 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	390,117 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との同異	一般行政職の 制度との異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円	同じ		18,274 千円	228,101 円
	子1人につき10,000円				
	父母等1人につき6,500円				
	16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家、アパート等を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じて28,000円を限度として支給	同じ		14,467 千円	301,403 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		17,474 千円	97,986 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～33,100円	同じ			
管理職手当	看護部長の職にあるもの 月額70,000円	同じ		8,400 千円	525,000 円
	看護副部長及び事務長の職にあるもの 月額50,000円				
	看護師長及び科長の職にあるもの 月額40,000円				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		12,895 千円	132,132 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、休日に勤務した場合または災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 部長級 4,000円～12,000円 課長級 3,000円～9,000円	同じ		42 千円	48,000 円